

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

那須町長 平 山 幸 宏

市町村名 (市町村コード)	那 須 町 (09-407)	
地域名 (地域内農業集落名)	大同・大日向・松子1、2・松田・田代・茗ヶ沢(那須村2)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月20日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農業者の高齢化が進んでいるが、後継者未定の方も多い。
- ・農地が小さく、また、分散しているので非効率であるが、集積が進まない。
- ・排水が悪いところが多い(土地の条件が悪い)
- ・観光地であるため、観光のハイシーズンには渋滞が発生し農作業にも影響がでる。
- ・農地が小規模であり、農業だけの収益性が低く、後継者の成り手がいない。
- ・耕作放棄地が増加しており、太陽光にするのが多く見られる

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域が協力して、後継者のいる認定農業者や規模拡大意向のある中心経営体への農地集積・集約を図る。
環境整備(圃場整備)を図り、他地域からの入作を希望する担い手に受け入れやすい環境を整備する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	413 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	410 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業場の利用が行われる区域とし、それ以外の農地は保全管理区域としている。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域が協力して、後継者のいる認定農業者や規模拡大意向のある中心経営体への農地集積・集約を図る。外部から人を呼び込むための環境整備を進めることで、他地域からの入作を希望する認定農業者や中心経営体の受け入れを促進し、農地集積・集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用して農用地の集積、集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業生産効率の向上のため、基盤整備事業の活用について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関と連携を図りながら多様な経営体の確保育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
JAなどの農業支援サービスの活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				